
日本職業・災害医学会会誌 第51巻 第3号
Japanese Journal of Occupational Medicine and Traumatology
Vol. 51 No. 3 May 2003

巻頭言

労災病院の役割と将来の展望

宮川 太平

熊本労災病院院長

労災病院は現在、歴史的転換期を迎えている。行政改革推進事務局は特殊法人等の事業見直し案と所管庁の意見として平成13年8月10日に「研究機能を有する中核的病院と、労災特有の疾患を専門的に取り扱う病院以外は労災病院としては廃止」との案を出した。検討された結果、平成13年12月19日に閣議決定により独立行政法人に（非公務員型）移行されることになり、民営化は避けられることになった。そして現在はその中の個別法が検討されている。

このように労災病院の独立行政法人化が決定されたのは勤労者医療に係る高度な研究・治療を行う中核病院としての役割を担うことが基盤となっている。

歴史的にみるとほとんどの労災病院は労働災害が発生する炭鉱や工場などが集まる県庁所在地以外の地域に設置されており、その役割を果たしてきたが時代の変遷に伴ってその需要が減り、昭和50年頃から「勤労者医療」への転換の兆しが見られ、行政改革において既に労災の役割は終わったとして新たに「勤労者医療」が国の政策医療としてクローズアップされてきた。このことは既に昭和55年の災害医学会でも強調されている。しかし、ここで注目すべきことは労災病院が今まで地域の中核病院としての機能をも果たしてきたという事実である。

周知の如く勤労者医療とは労働災害や塵肺、有機溶剤中毒などの職業性疾患をはじめ職場の生活環境により生じる生活習慣病からストレスによるメンタルケアや予防医学に至るほぼ医療の全域が包括されている。さらに日本の高齢化社会による疾患の変化にも対応しなければならなくなっている。

ここで問題となるのは以前の職業災害などを中心とした労働者の医療という概念が時代と共に変化し、勤労者すなわち働く人達の疾病へと変貌し、何が一般の病院と異なるのかという勤労者そのものの概念が判然としないことである。

本誌でもみられるように日本職業・災害医学会（以前は災害医学会）とその会誌の流れもいわゆる労働災害医療から次第に勤労者医療へと変革しているようにも窺える。すなわち労働災害という限られた分野から一般医療も含めた包括医療へ移行してきており、時代の流れと社会の変化に対応せざるを得ない状況になっているものと考えられる。しかしながら果たして政策医療である狭義の「勤労者医療」だけで病院の経営を運営出来る補助を国が充分にやってくれるか否かが問題である。

時代の流れと社会の変革の背景の下で労災病院の役割と将来の展望を考えれば、基本的には、いわゆる「勤労者医療」を推進することは勿論であるが、長期的にみれば災害・救急医療を行うための高度医療を目指し、公的・中核病院としての確固たる位置付けを築くことが先ず第1であろう。そして大学等と緊密な連携を計り大学卒後研修病院として日本の将来を荷負う優秀な医師の育成を目指し、そのような志を持った医師の集団として医療の質の向上に努めることが不可欠である。もし、これらのことが達成されなければ労災病院の存続意義はないのではないかとも思われる。他方、労災病院の質の向上は日本職業・災害学会の発展にも貢献出来るものと思われる。

私は大学を定年退官（平成12年3月）するまで神経精神医学を専門とし長期に亘り大学で研究・教育・診療に携わってきた。そして労災病院へ赴任することになったが、現在、激動の時期を迎え、大学は勿論のこと医療全般に亘り意識の改革が求められている。このような状況の下にあって労災病院の将来のあるべき姿を考え、私的見解の一部を述べた。従って、各論的なことではなく敢えて総論的な抽象的表現となったが、私は現時点で日本の医療の将来のあるべき姿を真剣に考えなければならない時であると思っている。その中で労災病院の将来の展望について労災病院で働く人達が医療の理念を考え、信念と誇りを持って医療の改革に取り組んでいただけることを切に期待している。